



違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)は、生命と人生を破壊する薬物です。

違法ドラッグの被害

転落死 呼吸停止 意識消失 急性中毒 急性錯乱 後遺症
幻覚 幻聴 妄想 視覚過敏 聴覚過敏 精神運動興奮

違法ドラッグって、どういうもの？

法律の規制が及ばないかのように、「合法ドラッグ」「脱法ドラッグ」等と称して販売されている薬物です。芳香剤や観賞用植物、ビデオクリーナー等として販売されている製品もありますが、これらの多くは強い生理作用をもっていることから、薬事法等で製造・輸入及び販売等が禁止されているものに該当します。乱用された結果、死亡事故を含む健康被害が発生していることから、今後、法律による規制がさらに強化されます。



違法ドラッグは、どうして危険なの？

近年、違法ドラッグの乱用による青少年の事故や事件が増加しています。違法ドラッグについての安全性は全く確認されておらず、中には強い急性の精神・身体毒性をもつ薬物もあり、使用による錯乱状態で他人を殺害した例や急性中毒死など、命にかかる事故・事件を引き起こしています。また、違法ドラッグの乱用を通じて麻薬等の乱用へと移行する危険性が高く、生命と人生を破壊する薬物として社会的に問題になっています。



事例①

違法ドラッグ(亜硝酸イソブチル)飲用により意識消失、メトヘモグロビン血症を呈し呼吸停止。

※第33回日本集中治療医学会学術集会(平成18年)より



事例②

24歳女性。5-MeO-MIPT摂取により幻視、視覚過敏(直線や曲線の輪郭を見ると心にじんじんとしみる)、聴覚過敏(聞こえる音がぼんぼん耳に響く)等の症状。

※精神医学 47(11) 1255-1257(2005) より



事例③

23歳女性。違法ドラッグ(Love Ball)服用後、精神運動興奮(物を投げる、大声で叫ぶ)、見当識障害(場所日付判らず)、尿より5-MeO-MIPT、5-MeO-DIPTが検出。

※厚生労働科学研究「東京都内の精神科医療機関における脱法ドラッグの実態調査」(平成16年度)より



事例④

19歳男性。5-MeO-MIPT摂取により精神運動興奮に陥り、転落死。

※平成18年7月10日発生

違法ドラッグは、買わない、使わない、かかわらない！